

社会医療法人緑泉会 行動計画

女性がより一層活躍できる職場環境を整備し、仕事とライフイベントの両立を図れるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月 1日～2025年 3月 31日までの 5年間

2. 課題

- ① 女性ならではのライフイベントに伴う離職、休業があり、女性のキャリア形成における支援策のさらなる拡充が必要。
- ② 有休休暇の取得率が70%以上の部署が37%ある一方、40%以下が6%あり、部署によって偏りが見受けられる。

3. 目標

- ① 離職理由に占めるライフイベントによる離職理由を、2019年度の17.6%より2025年度までに10%以下へ削減する。
- ② 2019年度の有休休暇取得率の中央値64%を2025年度までに70%以上とする。

4. 取り組み内容

① キャリア支援策を取り入れる。

- ・2020年 4月～ 必要とされるキャリア支援策の把握及び企画、立案。
- ・2021年 4月～ キャリア支援策の実施。
- ・2022年 4月～ キャリア支援策の検証及びブラッシュアップ。

② 有給休暇取得の周知徹底を行う。

- ・2020年 4月～ 各部署が取得率の目標を立てる。
- ・2020年 4月～ 毎月、職員の有給休暇取得状況についての確認を行い、付与月から9ヵ月経過時点で取得日数が5日未満となっている職員については、所属長へメールにて案内することで有給休暇取得を促す。
- ・2020年 4月～ 有給休暇付与月に、有給休暇取得促進についての案内を、事業所専用電子掲示板にて行う。

5. 情報公開

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合（2019年度）
 - 正職員 66%
 - パートタイマー 50%